

報道関係者 各位

令和8年1月30日
宗像市危機管理課



EV自動車を災害時に活用!! 株式会社ホンダカーズ博多と災害協定を締結

2月3日(火)に、株式会社ホンダカーズ博多本社で、宗像市を含む5市町が「災害時における電気自動車(EV)活用に関する協定書締結式」を行います。

昨年8月、宗像市では観測史上最大の総雨量600ミリを超える大雨を記録し、市内で停電被害が発生しました。

本市が進める自走式トイレカーの導入や体育館空調の整備などの避難所環境の充実は、災害時に停電が発生すると、支障を与えることが課題となっています。

本協定は、宗像市内に店舗を有し、県内にも多数の営業所を有する株式会社ホンダカーズ博多の強みを生かし、災害時に避難所などへEV車を活用し、電力を供給する体制を整えるものです。

【災害時における電気自動車(EV)活用に関する協定書締結式(5市町合同締結式)】

◆開催日時:2月3日(火)11時から12時

◆式典会場:株式会社ホンダカーズ博多 本社 大会議室
(福岡県糟屋郡新宮町美咲1-5-2)

◆式次第: (1)開会 (2)協定概要説明 (3)協定締結署名 (4)登壇者あいさつ
(5)質疑応答 (6)記念撮影 (7)協力時想定デモンストレーション

◆協定内容:災害時に株式会社ホンダカーズ博多から最大60台のEV車を貸与

◆EV車のバッテリー容量:29.6kWh

(冷蔵庫、照明、テレビ、スマートフォンの充電といった、生活に必要な最低限の家電については、約1~2日程度利用できます。)

◆出席者: 株式会社ホンダカーズ代表取締役 岩丸 博紀 氏
新宮町長 桐島 光昭 氏
飯塚市長 武井 政一 氏
ハ女市長 篠原 悠太朗 氏
川崎町長 原口 正弘 氏
宗像市長 伊豆 美沙子



【宗像市が結んでいる災害協定の一部】

- ・災害時の避難所等における車両からの電力供給に関する協定(福岡トヨタ自動車株式会社)
- ・災害発生時におけるキャッシングカーの提供に関する協定(株式会社ナツツ)
- ・災害発生時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定(福岡県行政書士会)
- ・災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定(株式会社キナン)

【問い合わせ先】

記事について:宗像市危機管理課 担当 森 電話:0940-36-5050

締結式について:株式会社ホンダカーズ博多 担当 満生 電話:092-940-6900